第２期貝塚市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメント結果について

実施期間　　　：　令和元年12月10日（火）～令和元年12月27日（金）

資料閲覧方法　：　健康子ども部子育て支援課・山手地区公民館・浜手地区公民館にて閲覧、市ホームページへの掲載

意見提出方法　：　郵送、ＦＡＸ、電子メール又は直接持参

提出者数等　　：　1名（７件）

提出されたご意見及びそれに対する市の考え方は、以下のとおりです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | ご意見要旨 | 本市の考え方 | 対応結果 |
| １ | 【病児・病後児保育】病児・病後児保育施設を時折利用しています。施設の利用時間は9時から17時でフルタイムの勤務をしている家庭や勤務先が遠方の場合は、勤務時間と重なり遅刻や早退をしなければなりません。また、場所もアクセスがいいとは言えません。量の見込みの算出では、利用率で見込んでいるが、利用したいと考えていても実際には利用できていないため、結果的に実績値が低くなり、足りているように見えるだけになっているのだと思います。預かり時間の延長、診察時間を早くするなどの対策を求めています。また、場所的な問題を解決するため、市役所付近などに新設できませんか。子どもがいながらも正社員勤務、または母親の資格取得のための通学等が容易になれば、困窮する家庭も減少します。 | 　病児・病後児保育施設の利用については、感染症の流行期には利用率が高くなっていますが、それ以外の時期では利用率は低い状況で、常に満床ではありません。P117〔６〕病児・病後児保育事業の量の見込みと確保方策については、実績（利用率）による算出が適切であると考え、現在の施設で確保できるとしていますので、第２期計画中に新たな施設の設置は行いません。利用時間については、現状のままとします。 | 原案どおり |
| 番号 | ご意見要旨 | 本市の考え方 | 対応結果 |
| ２ | 【ファミリー・サポート・センター】ファミリー・サポート・センターについては、保育登録者との利用者面談が事前に必要で、また利用したいときに利用できるかという点では難しいと考えています。特定の保育登録者に頼みたくても、予定が合わないこともあり、働きながら予定が合いそうな保育登録者を探すのは大変です。保育登録者に予定を合わせることなく、利用したい日程に合わせて、複数人安心できる方を確保できているほうが良いです。もっと利用しやすいマッチングサービスが必要です。インターネット上でカレンダー機能などを活用して予約できる手段を希望しています。 | 　ファミリー・サポート・センターについては、P84【２】「地域の支えあい・助けあいによる子育て支援の充実」No.93に記載のとおり継続して取り組むこととしており、P118〔７〕子育て援助活動支援事業（ﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ事業）の量の見込みと確保方策については、「確保の体制は整っているので、周知に努め、利用件数の増加へつなげます。」と計画しています。ご提案のインターネット上でカレンダー機能を活用した予約システムの整備は計画しておりませんが、より利用しやすくなるように、引き続き協力会員の登録増加に取り組みます。 | 原案どおり |
| ３ | 【通学路の安全】　通学路において非常に危険を感じています。居住地の通学路では車が急いで通っているところを子どもたちが歩いておりガードレールもありません。交通量の多い道もあり、ガードレールの設置など、通学路の安全確保をお願いします。 | 　通学路の安全については、平成27年度から貝塚市交通安全プログラムに沿って、毎年度、関係機関が通学路安全推進会議を開き、危険個所の改善に取り組んでいますので、P95【１】「子育てにやさしい生活環境の整備」NO.182に記載のとおり、「安全な通行環境の整備に努める」こととしています。 | 原案どおり |
| 番号 | ご意見要旨 | 本市の考え方 | 対応結果 |
| ４ | 【防犯対策】ほぼ毎日のように不審者が現れているのを防犯メールで知っていますが、不審者対策のためにも、通学路に防犯カメラを設置できませんか。また、各家庭が防犯カメラを設置する際に助成金があれば家庭でも設置数を増やすことができます。 | 防犯については、P96【２】「犯罪や交通事故のない安全なまちづくり」No189～191に記載のとおりですが、防犯カメラ設置事業についての記載がありませんので、一部修正します。No191　事業名を「防犯灯・防犯カメラ設置事業」事業内容を「町会・自治会からの要望に基づき、防犯上不安のある場所への防犯灯の新設・取替えを行います。また、犯罪抑止効果の高い場所に防犯カメラの設置を行い、町会・自治会が防犯カメラを設置する場合、助成を行います。」と修正します。　なお、平成28年度から令和元年度（予定分含む）に、市が設置した防犯カメラは104台となり、平成26年度から令和元年度（予定分含む）に、町会・自治会に助成した件数は60件となります。 | 一部修正 |
| ５ | 【公園】居住地では子どもたちの遊ぶ場所が少なく、公園も少ししかありません。公園を増やすことはできませんか。 | 公園については、P78【３】「社会性を育む多様な体験活動と遊び環境の充実」No42に記載のとおり、「子どもが安全にのびのびと遊べる環境づくりに努める」としています。 | 原案どおり |
| 番号 | ご意見要旨 | 本市の考え方 | 対応結果 |
| ６ | 【学童保育】19時の保育時間を超過した際に書かされる誓約書の内容を見直してほしい。また、19時という時間の期限も見直すとことはできませんか。18時を超える際に延長シールが必要ですが、時間と資源の無駄だと思います。スタンプなどにして、効率的な対応をお願いします。 | 学童保育については、P87【３】「放課後児童対策の充実」に記載のとおり、「子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する」こととしています。誓約書の内容の見直し、保育時間、延長シールについては、現在のところ変更する予定はありません。 | 原案どおり |
| ７ | 【保育士の増員】保育士の不足が社会全体で問題になっている中、保育士を確保するためにも、貝塚市で独自の保育士手当等を支給するなどの待遇改善や、新たに保育士資格を所持した場合に祝い金を支給するなど人材確保に有効な手段だと思います。 | 保育サービスについては、P86【２】「働く家庭に対する多様な保育サービスの充実」に記載のとおり、「弾力的できめ細かな保育サービスの提供に努める」こととしています。保育士の増員等処遇改善については、国の施策で確保されているので、市独自での処遇改善や人材確保の対策については、現在のところ行う予定はありません。 | 原案どおり |